

(6) 人 件 費

番号	項 目	取 組 み 内 容	取 組 み の 実 施 時 期	取 組 状 況 及 び 今 後 の 予 定			担 当 部 局 ・ 室 課
				検 討	方 針 決 定 等	実 施	
1	給料の月額のカット	・全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット 知事30%、副知事20%、教育長18%等、 部長級14%、その他管理職11.5%、 管理職以外9～3%	23年度から25年度	(給料の月額カット) ・23年度から25年度、職員給料のカットを継続するため、給与条例等の 改正に取組む 【 効果額(百万円) H23:27,000、H24:27,000、H25:27,000 】 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			総務部 人事室